

派遣時の待遇情報明示書

■■ ■■ 様

(事業所名)

愛知労働局株式会社

(許可番号)

派23-300000

次の条件で労働者派遣を行います(法第31条の2第3項の明示)

協定対象派遣労働者であるか否か

- ☐ 協定対象派遣労働者である (当該協定の有効期間の終了日: 年 月 日)
- ☐ 協定対象派遣労働者ではない

賃金(退職手当及び臨時に支払われる賃金を除く。)の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払いの時期に関する事項

- 1 基本賃金 イ 月給 (円)、ロ 日給 (円) 4 賃金締切日 () 一毎月 日、() 一毎月 日
ハ 時間給 (円)、
ニ 出来高給 (基本単価 円、保障給 円) 5 賃金支払日 () 一毎月 日、() 一毎月 日
ホ その他 (円)
ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等 6 賃金の支払方法 ()
- 2 諸手当の額又は計算方法
イ (手当 円 / 計算方法:)
ロ (手当 円 / 計算方法:)
ハ (手当 円 / 計算方法:)
ニ (手当 円 / 計算方法:)
- 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率
イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 () %
月60時間超 () %
所定超 () %
ロ 休日 法定休日 () %、法定外休日 () %
ハ 深夜 () %

昇給・賞与・退職手当の有無

- ・ 昇 給 (有 (時期、金額等) , 無)
- ・ 賞 与 (有 (時期、金額等) , 無)
- ・ 退職手当 (有 (時期、金額等) , 無)

休暇に関する事項

- 1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 (有・無) → ヶ月経過で 日
時間単位年休 (有・無)
- 2 代替休暇 (有・無)
- 3 その他の休暇 有給 ()
無給 ()

○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条